

施策
43

市民との協働の推進

担当課 企画政策課

基本方針

市民の役割、地域の役割、行政の役割について、市民と行政がお互いの役割分担を見直し、お互いが持てる力を発揮して協力し合えるまちをめざします。

行政と市民がどのような形での協働が可能か調査・研究を行うとともに、市民協働のためのルールづくりの検討を行い、協働の土台づくりに努めます。

また、協働に関するセミナー等の開催、情報提供に努め、協働意識の醸成を図ります。

現状と課題

国・県からの権限移譲や情報化の進展、少子高齢化に伴う人口減少など、社会状況が変化している中、市民ニーズも多様化・複雑化していることから、行政だけでは解決できない問題も多くなっています。

しかし、市民アンケートにおける「市民参加が活発なまち」の重要度は平成18年5.2%、平成22年2.6%と市民参加に対する関心が低い状態が続いています。

- これまでの行政と市民の役割分担を見直し、市民と行政が協力してまちづくりを行うため、市民参画意識の醸成を図る必要があります。
- 市民と行政の役割分担を明確化し、お互いが持てる力を発揮して協力し合える環境づくりを行う必要があります。
- 団塊の世代の一斉退職が終了し、市内に豊富な経験と技能を持った人材の発掘が期待されることから、地域コミュニティや市政運営の中において、その能力が発揮できるように、活動機会と情報の提供などを行う必要があります。

施策指標

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
市内NPOの法人数	6法人	6法人	6法人	9法人	
公募により委嘱した審議会等の委員の率	2.2%	1.6%	1.9%	5.0%	公募により委嘱した審議会等の委員の率
市民意識調査の回収率	37.4% (H18)	—	40.4%	50.0%	
ボランティア活動や自治活動に参加したことの ある市民の割合	33.7% (H18)	—	29.2%	40.0%	市民意識調査のアンケート項目

取り組み項目

- 市民協働についての調査・研究
行政の各分野・各業務において、どのような協働が可能なのか、先進事例等を参考に調査・研究を行います。
- 市民協働のためのルールづくり
行政内における市民協働に関する指針の策定について検討を行います。
- 市民協働のためのセミナー開催
NPO活動を行おうとしている人、ボランティア活動に意欲のある人を対象にセミナーを開催して市民協働意欲の醸成を図ります。
- 市民協働のための情報提供
公募委員の募集や、ボランティア活動に関する情報を広報紙やホームページに掲載するなど、市民協働に対する環境づくりに努めます。

施策 44

人権と平和の尊重

主担当課 企画政策課

基本方針

人権とは、「地球上に住む全ての人々が人間らしく幸福に生きていくための当然の権利」であり、「誰もが生まれながらにして持ち」そして「法や権力によって奪うことができない」権利です。全ての市民が平和を尊び、全ての人々に対して開かれた心で互いの人権を尊重しあえる社会の実現に向け啓発活動を展開するとともに、人権尊重の心を育む教育の充実に努めます。

また、世界平和は人類の願いであり、悲惨な戦争の記憶を風化させることのないよう、平和に関する啓発活動を推進し、平和意識の醸成を図ります。

現状と課題

「人権の世紀」といわれる現代21世紀。しかしながら、今なおさまざまな人権問題が存在し、人権が完全に保障されている状況ではありません。本市においても、「身の回りで人権が守られている」と思っている市民の割合は32.7%にとどまっています。

また、今もなお世界の各地でテロ行為や争いが行われ、罪のない多くの人々が命を失い、傷つき、生活の場を追われています。

- 人権問題について、「たてまえ」「他人事」にならないようにすることが重要です。
- 依然としてさまざまな人権問題が存在するため、継続して人権尊重意識の啓発が必要です。
- 子どもの頃からの継続した人権教育により、人権尊重の心を養う必要があります。
- 過去の悲惨な戦争を繰り返さないため、平和の尊さを次世代に語り継ぐ責務があります。

施策指標

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
「身の回りで人権が守られている」と思っている市民の割合	-	-	32.7%	50%	市民意識調査のアンケート項目

取り組み項目

- 人権尊重意識の醸成
相互に共存し得る豊かな社会の実現をめざし、引き続き各種フォーラム、講演会の開催や広報等の活用など、関係機関との連携によりさまざまな方法で人権尊重意識の啓発に努めます。
- 人権教育の推進
小中学校における授業や人権擁護委員協議会との連携による啓発活動など、子どもの頃から人権を尊重する教育を継続します。
- 平和意識の醸成
戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、平和の大切さへの認識を深めるため、平和事業を実施し、平和意識の普及や醸成に努めます。

基本構想

基本計画

いきいきの泉水

安心の泉水

ふれあいの泉水

活気の泉水

快適の泉水

計画の推進

付属資料

施策
45

男女共同参画社会の 実現

主担当課 企画政策課

基本方針

男女共同参画^{*}の基本理念に基づき、一人ひとりの人権が尊重され、豊かな市民生活とあらゆる分野に参画できる調和のとれたまちをめざします。

そのため、講演会の開催や広報活動による男女共同参画に対する意識の醸成や、男女がともに家庭生活と社会生活を両立できるような環境整備に取り組みます。

現状と課題

市では平成23年3月に五泉市男女共同参画推進条例を制定し、男女がお互いの人権を尊重して認め合い、その個性と能力を最大限に発揮し、心豊かな関係を築いていく男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。しかし実態としては、平成23年7月に行った男女共同参画に関する意識調査で、「社会の中で男女の地位が平等であると思う人」の割合は15.3%と、平成21年調査の14.5%からは少し改善したものの、依然として低い状態が続いています。

- 男女共同参画を進めるため、意識の醸成に対する取り組みが必要です。
- 男女共同参画に関する各種施策を計画的かつ効率的に実施する必要があります。
- 男女共同参画を推進する環境づくりのため、広報・啓発活動への取り組みが必要です。

施策指標

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
市の各種審議会等における女性登用率	26.4%	30.0%	30.4%	40%	女性委員数/総委員数×100
社会において男女の地位が平等であると思う人の割合	-	14.5%	15.3% (H23)	20%	男女共同参画に関する市民意識調査のアンケート項目
必ずしも「男は仕事、女は家庭を中心」にする必要がないと思う人の割合	-	44.1%	47.7% (H23)	60%	男女共同参画に関する市民意識調査のアンケート項目

取り組み項目

- 男女共同参画意識の醸成
フォーラム、講演会、セミナーの開催や各種広報の活用など、さまざまな方法で男女共同参画意識の啓発に取り組みます。
- 男女共同参画の環境づくり
男女が仕事と家庭生活などを両立できるよう、市民や事業所に対する広報・啓発活動に取り組みます。
- 男女共同参画を推進する体制整備
市役所を挙げた推進体制で、市民等との協働により、男女共同参画施策を推進します。
- 男女共同参画推進計画の進行管理
男女共同参画推進計画の進捗状況を把握して、施策を効率的に実施します。

施策 46

コミュニティ活動の 支援の推進

主担当課 企画政策課

基本方針

コミュニティは、市民の暮らしの最も基礎的な場であり、地域の課題を市民が主体的に解決する住民自治の基盤です。

町内会や市民団体などのコミュニティ組織の活動が活発化し、住民相互のふれあいや、お互いの助け合いにより、誰もが住みよいまちをめざします。今後も住民が望むコミュニティ活動の把握に努めるとともに、地域に潜在している力を引き出し、地域の課題を地域の力で解決するための支援を推進します。

現状と課題

個人の生活様式の多様化や核家族化の進行、市外勤務者の増加等により、人と人、人と地域のつながりが希薄になりつつあります。

ボランティア活動や自治活動に参加したことがある市民の割合は、平成18年の33.7%から平成22年の29.2%と減少しています。そのため、今後も絆を持ち、豊かな人間関係に支えられたまちづくりを行う必要があります。

- 活力ある地域活動により、地域におけるこれらさまざまな問題・課題（環境、防災、防犯、子育て等）に対応できるよう、従来からの地域に根ざした町内会や公民館などを中心とした活動により、住民相互の交流を図ることが必要です。
- 新しい形のコミュニティとして、同じ目的を持った市民（NPO法人等）による地域づくりへの活動支援や育成が課題となっています。

施策指標

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
ボランティア活動や自治活動に参加したことがある市民の割合	33.7% (H18)	—	29.2%	40.0%	市民意識調査のアンケート項目
市内NPO法人数	6法人	6法人	6法人	9法人	
お茶の間サロン※参加者数	13,629人	15,101人	16,014人	18,000人	

取り組み項目

- コミュニティ活動の活性化
コミュニティ活動に関する情報の発信や地域づくり活動への支援及び組織の育成を行い、地域コミュニティの再生・活性化への支援を推進します。
- コミュニティ活動のためのセミナー開催
セミナー等を開催して地域づくりを担うリーダーの人材育成に取り組みます。
- コミュニティ施設の充実支援
集会所施設建設支援など、コミュニティ活動拠点の施設整備の支援を実施します。

基本構想

基本計画

いきいきの泉水

安心の泉水

ふれあいの泉水

活気の泉水

快適の泉水

計画の推進

付属資料

施策
47

情報公開と 説明責任の充実

主担当課

総務課

基本方針

市民とのパートナーシップ[※]や信頼関係を築くため、積極的な情報提供により市民への説明責任を果たすことが求められています。

市民に行政情報をわかりやすく説明することで、情報を市民と共有できている状態をめざします。

広報紙やホームページを活用した情報提供の充実や発信力の強化に努めます。また、パブリックコメント[※]などにより、幅広く市民の声を聴くための体制づくりを推進します。なお、各種情報を公開するにあたっては、個人情報の取り扱いを慎重に行い、個人の権利・利益保護の徹底に努めます。

現状と課題

広報紙やホームページの充実、行政資料コーナーの設置など、さまざまな方法で情報提供を行っています。また、移動市長室[※]（平成22年度：4回開催、190人参加）

や電子メール（平成22年度：493通）による意見・要望の把握に努めるとともに、平成23年3月から市への提案箱を設置し、より広く市民の声を聴く体制づくりに取り組んでいます。

- 公開している行政情報について内容の充実が必要です。
- パブリックコメントを定着させるなど、新たな情報公開の取り組みが必要です。
- 審議会などの附属機関の情報公開制度が課題となっています。
- 個人情報の保護の適正化が求められています。

施策指標

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
市ホームページの閲覧件数	56.9万件	61.5万件	83.8万件	100万件	
公募により委嘱した審議会等の委員の率	2.2%	1.6%	1.9%	5.0%	
「広報ごせん」を読んでいる市民の割合	-	-	94.4%	96.0%	市民意識調査のアンケート項目

取り組み項目

○わかりやすい情報公開の推進

広報紙やホームページ等へタイムリーな情報を掲載するとともに、内容の充実に努めます。また、行政評価[※]を活用した施策・事業の成果を公表するなど、情報公開する内容の充実に努めます。さらに市政への理解を一層深めるため、移動市長室や出前講座[※]などを開催します。

なお、情報公開にあたっては、適正な個人情報の保護を行います。

○積極的な情報公開を図るためのシステムの充実

各種計画などについて、広く市民の意見を求めるパブリックコメントや審議会等の情報公開を促進します。

○情報化の環境整備

ICT[※]（情報通信技術）の効果的な利活用により、行政情報の発信の充実・多様化を図るとともに市民の利便性を考慮した効率的なサービス提供に努めます。また、地域の光ファイバ網や携帯電話等の情報通信設備の整備を行い、情報化社会への対応を推進します。

施策
48

健全で持続可能な 財政運営

主担当課

財政課

基本方針

市民が求める行政サービスを継続的に提供するため、健全で持続可能な財政運営を行っていきます。そこで、市の財政運営状況を容易に把握できるように、定期的に情報を公表していきます。また、行政評価※などにより不要不急な事務事業の見直しを進め、効果的な予算編成に努めるとともに、市税収納率の向上や新たな財源確保の取り組みを行います。

現状と課題

主要な財源である市税と地方交付税の確保が、困難な状況になっています。市税は、平成19年度と平成22年度では約1億円減少しており、地方交付税も、国の地域主権の政策により一時的に復元したものの、人口減や震災復興財源確保の影響で、減少傾向に転じていくものと見込まれます。地方交付税、合併特例債などの合併支援措置も、平成28年度から段階的に縮小されます。一方で、少子高齢化対策、経済対策などの経費の増大が見込まれることから、財政運営は厳しさを増すものと予想されます。

- 財政の健全性を明らかにするため、財政運営の現況や将来の見通しなどについて説明する責任があります。
- 合併支援措置の終了を見越した、身の丈に合った財政運営が求められます。
- 税負担の公平性を確保するため市税の収納体制を強化し、収納率の向上を図る必要があります。
- 受益者負担のあり方を検討する必要があります。

施策指標

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
実質公債費比率※	19.6%	18.9%	17.6%	18.0%以内	
将来負担比率※	155.9%	143.5%	131.4%	175.0%以内	
経常収支比率※	92.8%	90.6%	87.5%	90.0%以内	
当年度の市税収納率	96.6%	96.6%	96.9%	98.3%	

取り組み項目

- わかりやすい財政情報の提供
難解な財政指標や財務書類を容易に解説するなどして、財政運営の情報を定期的に、わかりやすく公表します。また、財政健全化の取り組みや将来の財政収支見通しなどについても情報提供に努めます。
- 事務事業の見直しと効果的な予算の編成
行政評価などにより不要不急な事務事業の見直しを進め、それにより確保された財源を必要性のより高い施策に振り向けるといった予算の組み替えを行っていきます。また、補助金についても補助期間を設定するなど、全般的な見直しを進めます。
合併支援措置が終了した後も健全で持続可能な財政運営が行えるよう、行財政改革を継続していきます。
- 市税収納率向上の取り組み
滞納者の差し押さえ物件のインターネット公売をさらに進めます。徴収機構に職員を派遣するなどして、徴収技術の向上と徴収体制の強化を図り、税負担の公平性の確保と収納率向上に努めます。
- 新たな財源確保の取り組み
施設の維持管理費等の必要経費を踏まえた受益者負担のあり方について検討します。また、市有財産の売却・有効活用などにより、新たな財源を見出していきます。

基本構想

基本計画

いきいきの泉水

安心の泉水

ふれあいの泉水

活気の泉水

快適の泉水

計画の推進

付属資料

施策
49

行政改革の推進

主担当課 企画政策課

基本方針

常に業務の見直しを行いながら、事務処理の迅速化を図り、より効率的な「行政経営」をめざします。行政評価[※]制度を活用し、日常業務の改善と職員の意識改革に努めます。また、民間と行政の役割分担を明確にし、民間委託が可能な行政サービスの検討、さらに近隣市町との広域行政の見直しに取り組み、最小の経費で最大の効果をあげる「行政経営」を進めます。

現状と課題

民間への公共サービスの開放が進み、民間委託や市の施設の指定管理者制度[※]など、民間でも色々なサービスを提供することが可能です。(平成24年3月現在、135件の民間委託を実施、うち9件が指定管理者制度)業務の効率化を図るためには、内部事務の効率化、効率的な組織機構の確立、事務の必要性や事務事業の主体の点検を行うことが必要です。

- 限られた経営資源(ヒト・モノ・カネ)を有効に活用するため、行政評価と緊密に連携した予算編成方式を確立する必要があります。
- 指定管理者制度は、導入して5年が経過し、課題が明らかになってきました。さらに制度の活用を図るためには、適用する施設の選別、募集条件の設定方法などの整理を進める必要があります。
- より効率的な行政サービスを提供するため、既存の事務事業の有効性や効率性等の視点による再編と整理が必要です。

施策指標

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
全施策の指標の平均達成率	87.1%	89.4%	86.4%	90.0%	全施策評価における主要成果指標の平均達成率
指定管理者制度の導入件数	8件	8件	9件	12件	
市民1,000人あたりの職員数	10.7人	10.4人	10.3人	10.1人	
全体として市役所の仕事に満足している市民の割合	18.7% (H18)	-	22.4%	60.0%	市民意識調査のアンケート項目における「そう思う」「まあ、そう思う」の割合

取り組み項目

- 行財政改革実行プログラム[※]の推進
「第2次五泉市行財政改革大綱[※]」に基づき、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、給与の適正化、歳入増加策などの取り組みを推進します。(計画期間：平成24年度～平成28年度)
- 行政評価制度の定着と活用
事務事業や施策をPDCAサイクル[※]で改善する行政評価制度を継続することにより、事務事業の改善を図ります。また、制度の理解と意識改革を進めるため、職員研修を実施します。さらに「事務事業の再編整理」「総合計画の進行管理」への活用や予算編成との連携、評価結果の公表による行政の説明責任や透明性の確保に努めます。
- 民間活力導入の推進
簡素で効率的な行政運営を実現するため、民間委託や指定管理者制度などにより、民間活力の導入を推進します。指定管理者制度の活用を図るため、効果が見込める施設とそうでない施設の整理を進めます。

施策 50

組織・機構改革の推進

主担当課

総務課

基本方針

社会情勢の変化に伴う新たな行政需要に対応するため、今まで以上に課と課の連携を強化し、スピード感を持って行政課題に対応できる組織・機構をめざします。

また、市民の視点・立場に立ったわかりやすい組織をめざし、より良い住民サービスの提供に向けて、課の再編も含めてスリムでより効率的な組織の構築に努めます。

現状と課題

地域のことは地域が責任を持って決めるという地域主権の観点に立った、健全で持続可能な財政運営が求められています。一方、職員1人あたりの業務量については、合併以降平成23年4月までの間、人員の削減（約70人）や事務の移管（51件）などにより増加傾向となっています。

- 本庁と支所の業務分担・機構改革が必要です。
- 業務の効率化を進めるため、引き続き「民間で行えるものは民間で」の視点で民間のノウハウを有効に活用する必要があります。
- 市民サービス向上のため、窓口のワンストップ化[※]を検討します。

施策指標

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
市民1,000人あたりの職員数	10.7人	10.4人	10.3人	10.1人	

取り組み項目

- 機能的な組織の構築
機構改革を行い、効率的な組織の構築を進めます。
- 民間委託、指定管理者制度[※]の推進
さまざまな行政課題にスピード感を持って対応できる組織・機構を構築するため、民間委託が可能な行政サービスを検討し、業務の民間委託や指定管理者制度を積極的に推進します。
- 窓口のワンストップ化の推進
来庁した市民が、1カ所で複数のサービスを受けることができるように、システムの整備を進め、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。

基本構想

基本計画

いきいきの泉水

安心の泉水

ふれあいの泉水

活気の泉水

快適の泉水

計画の推進

付属資料

施策
51

人材育成の推進

主担当課

総務課

基本方針

社会、経済環境の変化や市役所組織の内部環境の変化に対応するため、人事考課制度を有効に活用しながら、プロ意識の高い職員を育成するとともに、職員一人ひとりも向上心を持って、意識改革と計画的な自己啓発に取り組みます。

そして、各種研修、人事交流等を活用した職員の育成を推進し、職員の努力・研鑽・成果が正当に評価される状態をめざします。

現状と課題

従来の問題処理型行政・集団一律管理・年功主義であった人事管理の方向性も、課題達成型行政・個別管理・能力業績主義へと変化を遂げ、新たに五泉市職員に求めら

れる職員の資質は「個人の能力、強み、成果を生み出す力」です。その資質を向上させる方法の1つとして、毎年、職員の3人に1人は何らかの研修を受講しています。

●職員の人材育成に資するための人事考課制度の有効活用が必要です。

●各種研修制度を積極的に活用する必要があります。

●育成的職場づくりに努め、個々の能力を高めるとともに、その集合体である組織力の向上が課題です。

施策指標

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
女性幹部職員の割合（係長以上）	11.8%	13.5%	15.7%	20.0%	
研修に満足している職員の割合	—	—	65.0%	80.0%	研修に参加した職員の満足度の割合

取り組み項目

- 各種研修や県との人事交流による人材育成
民間の研修機関を利用し政策立案能力、法制執務能力、説明能力などの向上を図ります。また、県と人事交流を行い職員のスキルアップを図ります。
- 業績・能力評価による昇給への反映
職員の勤務実績、能力等を評価して公正で透明な人事考課を行い、処遇（昇給・勤勉手当等）に反映させます。
- 若手職員及び女性職員の積極的登用
年功序列による任用から脱却し、適材適所の任用を行います。
- コンプライアンス*（法令等遵守）の徹底
服務規律や公務秩序等を常に心がけることにより、公正で透明度の高い業務執行態度をめざします。
- 自己啓発に対する支援
職務の遂行に有益な知識または技術を自発的に習得しようとする職員に対して、積極的に支援していきます。